

令和3年8月27日

保護者様

本校における新型コロナウイルス感染拡大予防の徹底について

蕨市立塚越小学校
校長 山口 浩

残暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解やご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、報道等によると、デルタ株への置き換わりが進む中で、県内でも新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えています。

また、最近の感染者数の増加に伴い、夏季休業期間中の部活動などの教育活動の場面や学習塾などで相次いで複数の陽性者が確認されており、児童生徒の感染者数についても増加が懸念されます。一刻も早くこの感染状況を抑えることが必要であり、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが重要であると考えております。

こうした状況を鑑み、本校における学校の教育活動等について、下記のとおり対応することといたしますので、お知らせいたします。

つきましては、重ねてご理解、ご協力のほど、お願いいたします。

<感染拡大予防の徹底>

(1) 感染拡大防止に向けた指導の徹底

- ①飛沫防止ガードの使用の徹底
- ②マスク着用の徹底

【教職員】 不織布マスクの着用の厳守

【児童】 不織布マスクを可能な限り着用。

(不織布マスクの着用を推奨いたします。一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果をもち、次に布マスク、その次に、ウレタンマスクの順に効果があるとされております。)

※ 休み時間の校庭遊びでマスク着用。➡熱中症対策も踏まえ、激しい運動の禁止。

③手洗いや換気の徹底

④空気清浄機の常時起動

※教職員における感染拡大予防も徹底していきます。

- ①上記のことに加え、フェイスシールドや毎朝の検温と健康観察カードの記入、各教室の消毒を行います。

(2) 朝の検温

- ①朝、昇降口で児童へ声を掛け、家で検温していない児童には、教室へ向かわせず家庭科室で検温してから教室へ向かうように指導していきます。
- ②朝、児童の様子や表情等を確認しながら、各学級で確実な検温確認、丁寧な健康観察を実施します。

(3) 健康状態の確認の徹底

- ①日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察を徹底します。
- ②体調不良を訴える児童を保健室へ連れて行ったり、体調不良と思われる児童に早めに気付くように表情等を確認したりしていきます。

【お願い】

※毎日の検温や健康状態等のご確認・ご協力をお願いします。

※お子様に発熱やせき、くしゃみ等の風邪症状が見られる場合やご家庭内に体調不良者がいる場合には、登校をお控えください。

※登校後のお子様に、発熱等の風邪症状などの体調不良が確認された場合は、学校から保護者様に連絡いたしますので、早退のご対応をお願いいたします。その際に、ご家族(兄弟姉妹等)が小・中学校等に登校している場合は、以下のとおり、ご対応をお願いいたします。

【体調不良により早退するお子様と同じ学校に登校しているご家族について】

・マスク等の感染防止対策を徹底したうえで、早退のご対応をお願いいたします。

【体調不良により早退するお子様と別の学校に登校しているご家族について】

・保護者様から該当校に連絡し、早退のご対応をお願いいたします。

※ご家族(兄弟姉妹等)が保育園・幼稚園・高等学校等に登園・登校している場合につきましても、同様に
ご対応いただけると、感染防止対策を一層徹底させることができます。

ご理解やご協力をよろしくお願いいたします。

(4) 授業

- ①近距離での共同作業を禁止とし、児童同士の間隔を可能な限り確保していきます。
 - ②児童が長時間、近距離で、対面形式となるグループワークを禁止とし、活動内容を工夫します。
 - ③体育は、当面の間禁止とします。学年によっては、保健の授業を行います。
 - ④音楽は、「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」は実施しません。
 - ⑤家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」は、実施しません。
 - ⑥理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」は、実施しません。
 - ⑦図画工作における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」は、実施しません。
- ※上記の活動①～⑦に限らず、学級全体で一斉に行う音読や群読、近距離で大きな発声を伴う活動やマスクを外して行う運動など、感染リスクが高いと考えられる活動についても同様な対応をしていきます。

(5) 休み時間

- ①校庭内の人数を制限し、学年やブロックでローテーションを組みます。
- ②校庭でのボール遊びや接触を伴う遊びを禁止とします。
- ③図書室の利用は禁止とします。(夏休みに借りた本の返却は可。)

(6) 給食指導

- ①黙食を徹底します。
- ②食事(給食)中の会話を禁止とし、会話は、食後にマスクを着用してから、行うように指導します。
- ③食事中はマスクを外して、マスクケース(袋等)に入れるように指導します。

(7) 歯みがき

- ①9月1日(水)～3日(金)における「4時間授業 午後のオンライン授業期間」については、給食後の歯みがきを学校で行わず、自宅等に帰ってから行うように指導します。

(8) 清掃活動

- ①9月1日(水)～3日(金)における清掃は簡単清掃とし、自分の机の周りのごみをぞうきんで寄せる方法で行います。

【行事】

- (1) 児童が学年を超えて、一堂に集まって行う始業式等の学校行事は、校内放送やICTを活用して実施。
- (2) 運動会の延期。
- (3) 発育測定の延期。
- (4) 修学旅行等の宿泊を伴う行事や活動は、目的地等の状況、児童の心情等を踏まえ、保護者の皆様の十分な理解を得て、中止、または延期も含め、実施の可否を判断していきます。

<やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する出席の取扱いと学習方法及び給食費の減額について>

- ・ 新型コロナウイルスの感染不安により、やむを得ず学校に登校できない等、合理的な理由があると校長が判断する場合には、欠席とせず、出席停止といたします。出席停止期間中の学習方法等については、担任よりお知らせいたします。
- ・ 連続して5日以上(土・日・祝日等の給食提供のない日、学校行事等で給食を止めている日を除く)登校しない場合は給食費が減額となりますので、学校へお申し出ください。